

## 地域・職域こころの健康づくり事業

### ＝地域と職域のネットワークづくりの取組＝

(実施期間)

平成 19 年度～26 年度

(基金事業メニュー)

強化モデル事業

(実施経費) 平成 26 年度 107 千円

( 76 千円 )

(実施主体)

兵庫県豊岡健康福祉事務所

#### 【事業の背景・必要性】

平成 18 年度に、40～60 歳の年齢層の自殺者が増加している兵庫県但馬地域の状況を分析し、地域の労働関係機関へ問題提起すると共に今後の取組について相談した。

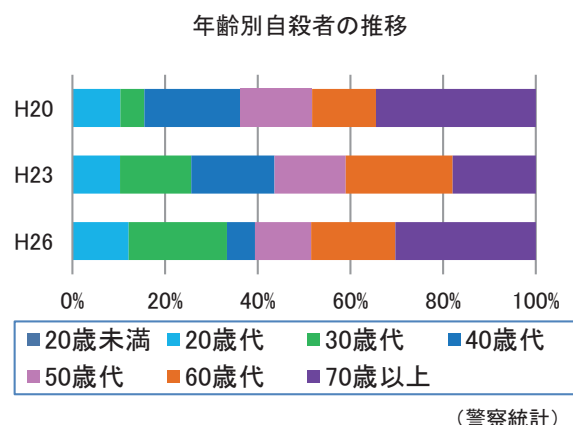
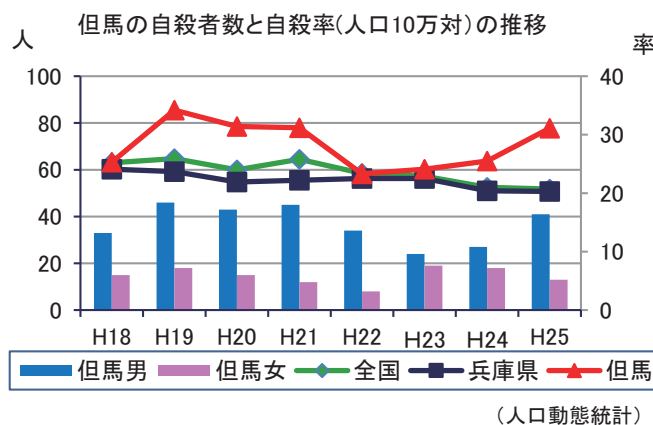
平成 19 年度に、地域の医師会、薬剤師会、労働関係機関、市町の賛同を得て、「地域・職域こころのケア対策検討会」を立ち上げ、地域の労働者のこころの健康課題と推進方策の検討を行った。

#### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

兵庫県北部に位置する但馬地域は、面積 2,133,5k m<sup>2</sup>と東京都に匹敵する広大な土地に、人口 175,508 人、高齢化率 31.5%と過疎化・高齢化がすすんでいる（平成 22 年国政調査）。

産業面では、地域資源を活かした観光産業、靴・出石焼・家具等の地場産業、農業、水産業、林業が営まれており、小規模事業所が 97.7%（平成 18 年事業所・企業統計調査）と大部分を占めている。

平成 14～25 年の自殺率は、国や県より高く推移し、特に 19～21 年の自殺率は高かったが 22 年以降減少し、25 年に再び上昇したものの 26 年の警察統計では 33 人と大幅に減少した。年齢別にみた自殺者の割合は、働き盛り年齢層が約 5 割を占めていたが、近年は減少している。



#### 【事業目標 事業内容】

- 目標：職域・地域の関係者が連携し、労働者のこころのケア対策の情報共有と地域課題の検討、推進方策を明らかにする。
- 内容：①地域・職域こころのケア対策検討会（年 2 回） ②事業所対象のメンタルヘルス対策取組状況調査（平成 19 年度、21 年度） ③働く人のこころの健康づくり講演会（年 1 回） ④啓発媒体（リーフレット、ポスター、ポケットティッシュ、名刺大チラシ、メンタルヘルス対策事例集）の作成と配布 ⑤労働者個別相談の実施と支援 ⑥事業所へのメンタルヘルス研修

#### 【事業実施にあたっての運営体制】

- 検討会構成機関：19 団体（医師会 2、薬剤師会、但馬労働基準監督署、ハローワーク、事業所 10、市町 3、健康財団但馬支部） 助言者：精神科医師、県精神保健福祉センター

○事務局：4団体（豊岡健康福祉事務所、但馬地域産業保健センター、但馬労働基準協会、但馬地域商工会振興協議会）検討会実施前に事務局会議を開催し、事務局4団体で議題を検討し、会議当日は役割分担して進化した。

### 【事業の工夫点】

地域保健機関の立場で把握した地域の統計情報を分類・提示し、労働関係機関と共に地域課題を考えることで、自殺予防対策の必要性の確認と動機づけを行った。

また、事業（講演会、リーフレット作成等）は、構成機関と協働で企画・実施・評価を行い、地域の方言を使った親しみやすいリーフレットを作成する等、地域の現状にあった事業が積み上げられるように工夫した。当所はキーステーションとして連絡・調整を行い、構成機関の合意と協力を得て事業展開することを心がけた。

### 【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

#### ○事業の成果及び評価（平成19年度～26年度の取組）

- ①地域課題と推進方策が明確になり、地域保健と職域機関が協働して事業に取り組めた。

**地域課題**：こころの健康の啓発、相談窓口の周知、地域・職域関係機関の連携の推進、メンタルヘルス対策に取り組む事業所を増やす

**推進方策**：こころのケア相談窓口の充実、こころの健康や相談窓口情報のチラシ作成とPR、事業所管理職対象のメンタルヘルス講演会の実施、地域・職域関係機関のネットワークづくり

- ②検討会構成機関のメンタルヘルス対策に関する意識や取組が向上し、タイムリーに相談できるネットワークができた。
- ③講演会への参加者やメンタルヘルス対策に取り組む事業所が増加した。講演内容の希望は「うつ病等の疾患理解」から「メンタルヘルス対策の取組方法」「復職支援」「職場の環境づくり」に変化し、メンタルヘルス対策の重要性への認識が反映されてきた。
- ④地域産業保健センターの「労働者のこころの健康相談会」が開催される等相談窓口が充実した。
- ⑤40～50歳代の自殺者数が減少した。

#### ○今後の課題

- ①メンタルヘルス対策の取組が進んでいない小規模事業所への働きかけ
- ②事業所の復職支援の充実、職場の環境づくり等、地域の事業所のニーズに合わせた対策の検討

#### ○今後の取組

事業所のメンタルヘルス対策については、労働分野で取り組むように法改正（平成26年）され、取り組むべき目標が示されることとなった。また、地域の受け皿も充実し、構成機関がタイムリーに相談できるネットワークができるなど、検討会発足当初の目的が達成され一定の成果が得られたことから、検討会は発展的に解消することとなった。今後は、検討会の取組で培われたネットワークを活用し、労働関係機関が主体となって講演会を企画するなどの取組を推進する。

当所は、兵庫県が実施する健康づくりチャレンジ企業（企業の自主的な取組支援事業）を活用するための働きかけや、こころの健康づくりの普及啓発、相談事業における個別支援を継続する。

作成リーフレット



(問合せ先) 兵庫県 豊岡健康福祉事務所 地域保健課  
TEL: 0796-26-3672  
E-mail: toyookakf@pref.hyogo.lg.jp